

第2次ふるさと向日市創生計画 令和3年度改訂版(案)に係るパブリックコメントに対する市の考え方

No.	ご意見概要	市の考え方
1	まちてらすMUKOのような、人が集い交流する場(サードプレイス)を増やしてほしい。	人が集い交流を行う場として、向日市観光交流センター(まちてらすMUKO)における観光誘客のための事業の実施を、施策の柱I 施策分野1 施策2の「観光振興の推進」の中で掲げ、また、向日市女性活躍センター(あすもあ)における活動団体の登録数の目標を、施策の柱III 施策分野2 施策2の「男女共同参画社会の実現」の中でも掲げております。 それぞれの拠点において、人と人との交流を活性させるための施策を、今後も推進してまいります。
2	ご当地グルメや町歩きなど、回遊する楽しみがあるイベントを定期的に開催し、場所と場所をつなげる仕組みを創出してほしい。	施策の柱I 施策分野1 施策2の「観光振興の推進」の基本方向で掲げております、「観る・食べる・買う」を充実させることを念頭に、市内のグルメ情報を掲載した観光パンフレットの作成や、観光ガイド及びシェアサイクル事業者と連携した市内を周遊するイベント、まちてらすMUKOでのキッチンカーフェスタなど、観光スポットの回遊性の向上やグルメを楽しんでいただけるイベントなどに取り組んでおります。 今後とも、個別の事業を推進する中で、まちあるきやグルメを楽しんでいただけるイベント等を検討してまいります。
3	町歩きガイドの育成や情報発信をしてほしい。	施策の柱I 施策分野1 施策2の「観光振興の推進」で取組として掲げている観光まちづくりの人材育成を目的とした「向日市観光人材育成プログラム」を令和元年度から取り組んでおり、その受講者が中心となって観光ガイド団体「古都のむこうまちプラガイド」が令和2年度に発足されました。 今後は、ガイドの実践を通じて「古都のむこうまちプラガイド」メンバーのスキルを向上していくとともに、団体のPRや乙訓地域のガイド団体との交流などにも取り組むこととしております。
4	耕作放棄地や空き地を有効活用し、市民農園を設置し、子供の育成や高齢者の生きがいづくりになるようにしてほしい。	農業は、市民の生きがいづくりを支えるための有効な施策の1つと考えていますが、水利の問題をはじめ、農道や用・排水路等の農業用施設の利用、肥料の時期・方法など、さまざまな作業や課題を地域の方々との共通認識のもと、連帶して取り組むという特性をもっています。このため、市民農園につきましても、土地所有者の意向や周辺の農業者の意見等を十分伺つたうえで、候補地を選定し、用地や周辺環境を整えていく必要があると考えています。 また、高齢化とともに農業の後継者不足により、今後、手入れの行き届かない農地が増加することも考えられますが、意欲のある農業者への利用集積を図るなど、広い視点で土地の有効利用を考えしていくことが重要であると考えています。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
5	No.1からNo.4までの取組を、プロジェクトチームを組んで、官民一体となって推進してほしい。	今後とも、行政と市民の協力が不可欠な取り組みなどにおきましては、協働を図り、事業の推進に努めてまいります。
6	求職中でも保育所に入所できるよう、入所基準を広げ、待機児童を減らしてほしい。	本市の保育所の入所要件に、『求職活動』による申込事由がございます。 求職活動中である旨を記入していただく、「求職活動申立書」を提出することにより、就労証明が無くとも入所申込が可能となりますので、ご利用いただきたいと存じます。 今後につきましても、保育士確保及び現場整備等により、待機児童解消に努めていきたいと存じます。
7	児童の遊び場が不足しているため、ボール遊びやおにごっこ等で遊べる公園(広場)を作ってほしい。	公園につきましては、これまでから地域の方々に望まれるものとなるよう、市民の皆さまのご意見、ご要望をお聞きしながら整備を行っているところです。 第2次ふるさと向日市創生計画と同時期に策定いたしました、第2期向日市子ども・子育て支援事業計画において、『親子で遊べる身近な場所の確保』や『公園整備』を施策として掲げております。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
8	障がいのある乳幼児の療育施設が長岡京市にしかないで、向日市にも作ってほしい。	現時点で向日市内には、児童発達支援を行う民間事業者が複数設置されております。 また乙訓圏域では、限られた予算や資源を有効的に活用するため、2市1町で乙訓福祉施設事務組合(長岡京市所在)を設立し、児童発達支援事業を行っております。 なお、令和3年3月に策定いたしました「第2期向日市障がい児福祉計画」においても、障がい児支援の提供体制の整備を進めるために、圏域における児童発達支援センターの設置に向けた検討を行っているところです。
9	不登校の子どもへのきめ細やかな支援として、施設の充実や指導員の増員、教室の拡充など、きめ細やかな改善を行ってほしい。	「ひまわり広場」につきましては、令和元年7月から、週3日開室から週5日開室に開室日を増やし、指導員についても連携している大学から臨床心理を学ぶ大学院生を派遣いただき、各曜日とも2名体制を確保し、学校に登校しにくい児童生徒にとって学校以外の心の居場所となるように支援を進めているところです。 今後とも、ご意見を踏まえながら、児童生徒の悩み、不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境づくりに努めてまいります。

No.	ご意見概要	市の考え方
10	小中学校の老朽化が進んでいるため、早急に改修、建て直しをしてほしい。	小中学校施設の改修等について、具体的な計画につきましては、令和2年5月に策定いたしました「向日市小中学校個別計画」に基づき令和3年度から3年間は、緊急度の高い施設の改修に順次取り組むこととし、その後は、建築経過年数や劣化状況等を考慮し、第2向陽小学校や勝山中学校を主な対象として改築に取り組んでまいります。 ご指摘の意見については、個別の事業計画において対応してまいります。
11	取組「史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群の整備」において、目標が『来訪者数』となっているのはなぜか。	令和2年3月に策定いたしました「史跡長岡宮跡保存活用計画」において、まちづくりの大きな柱の一つである史跡長岡宮跡について、史跡と同等の価値を持つ周辺も含めて、保存・管理のみならず、活用・整備も視野に入れ、施策の具体化を図っていくこととしており、その面的整備の客観的指標として、史跡活用の軸となる、朝堂院公園の来訪者数を指標として掲げております。
12	施策『観光振興の推進』における取組、『ホテル等の複合型宿泊施設の誘致事業の推進』について、そもそも向日市に宿泊施設は不要ではないか。 宿泊施設の必要性は、京都市の外延的要因であり、向日市が誘致する必要はないと考える。 向日市民が誇れるような「歴史、風情、景観」を醸成し、史跡や名所などの点をいかに線にし、面にひろげていくかが重要であり、線をルートで結ぶためのぐるっとむこうバスの活用や、旧家保存のみならず、この街の残すべき街並み景観を大切にすること、観光における食、景観、街並み、人を重要な要素とする、総合的な計画が必要ではないか。	本市の土地利用構想では、桂川・洛西口新市街地周辺を「交流にぎわいゾーン」と定め、広域的な商業・業務施設や宿泊施設など、市民の皆さまはもちろんのこと、近隣都市や広域からの来訪者のニーズを充足する機能の集積を目指しております。 現在、この方針に沿って、阪急洛西口駅西地区において、ホテル等の複合型宿泊施設の立地誘導を目指した都市計画の変更を進めており、滞在型の観光拠点を形成することで、市の観光振興の推進に大きく寄与するものと考えております。 また「観光振興の推進」にあたっては、学識経験者や旅行業者などのメンバーによる「近畿観光まちづくりアドバイザリー会議」から、令和2年3月に提案された『向日市観光まちづくりへの提案書』を踏まえ、竹を活かしたブランディングや長岡宮跡など歴史資源の活用を軸に、京都市内から足を延ばして楽しめる「寄り径」観光を推進してまいりたいと考えております。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。
13	施策『農業の活性化』について、都市農業を守り継続していくことは重要なテーマであり、農業者がやりがいと誇りをもって従事するうえで、作る喜びと市民から喜ばれることが大切である。 「地産地消」を基調とし、耕作放棄地の問題も含め、農業者・行政・市民・教育機関・農協組織などが協力し、協働していく必要がある。 少ない農地をこれ以上失くすことは絶対に避けねばならず、安易な開発には反対である。 本計画において、行政としてしっかりと決意と展望を示すべきである。	農業の活性化につきましては、地産地消の推進や担い手育成、ブランド農産品の開発支援、農業資源を活用した農商工の連携を推進しつつ、向日市観光交流センターを軸として、農業者や商工業者と連携を強め、向日市の特産ともいえる新たな商品開発について検討を続けてまいりたいと考えております。 また本市の耕作放棄地の問題につきましては、農業者の高齢化と後継者不足により、手入れの行き届かない農地が発生しており、毎年度、農業委員会における活動目標として遊休農地の解消を掲げ、取組を進めているところです。 耕作放棄地や放置竹林対策、また市民協働の一環として、市民ボランティアによる竹林保全を本計画の目標に掲げ、竹林ボランティアが今後、自主活動ができるよう、竹やぶの管理方法の習得、技術の向上、人材の育成等を図ってまいります。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。
14	施策『道路整備の推進』において、向日市は全体として道が狭く、側溝に蓋のないところが多々散見されるが、これら多くの多くが「私道」である。 古い開発にかかる位置指定道路などは、個人名義や開発業者のままであつたりするため、個人任せの管理がトラブルの種にもなりかねず、市が計画的に移管手続きを行い、市の管理に移行すべき。	私道は、個々の所有者が管理されるべき財産ですが、利用される市民の方々にとっては、生活に欠かすことのできない施設であり、整備促進を図ることは重要であると認識しております。 このため本市では、「向日市私道整備事業補助」制度を設け、改修を行われる方々に対して補助金を交付し、私道整備の推進を図っております。また、私道の公道化が円滑に推進されるよう、国に対し対策を検討することを要望しております。 私道の公道への移管については、私道の所有者から、財産たる私道の寄付を申請いただくこととなります。また、道路施設が健全であることはもとより、全ての土地所有者等権利者の承諾などが必要ですが、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。
15	施策『快適で安全便利なまちづくり』において、「ぐるっとむこうバス」を、市民に愛されるバスにするための方策がない。 以前、市民参加でバスルートの検討会などが行われたが、それらが活かされておらず、地域公共交通会議において市民からの意見募集を行い、真剣に耳を傾け、この問題に対し、十分に機能するようにすべき。	「ぐるっとむこうバス」については、向日市地域公共交通会議において熱心に議論を重ねていただいており、公共交通の充実によって、人と人の交流を促進し、地域の活性化につなげていくことが重要であるとの認識を共有しております。 コミバスのルート決定にあたりましては、本市の道路事情による公安委員会や交通事業者との協議に加え、既存路線の存在するルートとの重複は、利用者を分散させるなどの理由から、国や交通事業者の理解を得ることが難しく、市民の皆様から寄せられた声を基に熟慮を重ね検討したルートであっても、運行が実現しなかったことも多くありました。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。

No.	ご意見概要	市の考え方
16	取組及び目標『JR向日町駅周辺整備事業の推進』における、「市街地再開発事業の事業化」について、その中身はタワーマンション建設であり容認できず、計画を撤回すべきである。	基本方向に示しておりますとおり、「JR向日町駅周辺を整備し、駅への利便性や安全性を向上させるとともに、中にぎわいゾーンへの都市機能の誘導を図ることで、まちの活性化を図る」としており、取組の柱として、市街地再開発事業の事業化を含むJR向日町駅周辺整備事業の推進を位置付けています。 この方針に沿って、本地区において、商業・業務・サービス・居住などの多様な都市機能の集積を目指した市街地再開発事業の都市計画決定を行い、事業化に向けた取り組みを進めています。 本事業は、駅周辺だけでなく、市全体の活性化に大きく寄与するものと考えており、今後も、事業推進を図ってまいりたいと考えております。
17	施策『駅周辺の都市基盤整備』における取組、『阪急東向日駅周辺整備事業の推進』について、基本方向で『「古都のむこう、魅力のふるさと」にふさわしい整備を行います。』と記されているが、具体的に何を行うか不明。 駅前には、にぎわいも活気もなく、パチンコ店が所狭しと陣取っている。 立体交差事業待ちにならず、市民参加型の駅周辺整備の話し合いの場を作るべき。	東向日駅は本市の玄関口であり、駅利用者をはじめ多くの方が駅前広場を利用されておりますが、十分といえるスペースがなく、一般車両の乗り入れができない状況です。 のことから、駅利用者の利便性と安全性の向上を図るため、本計画において阪急東向日駅周辺整備事業の推進を掲げております。 現在までに、東向日駅西口における市道第2087号線の道路拡幅事業やポケットパークの整備、東向日駅東口の道路整備など事業の推進に努めてまいりました。 しかしながら、駅前広場については阪急電鉄が所有・管理されており、本市といたしましても、駅前広場の整備の意向など協議を行っておりますが、同エリアにおける整備計画の策定には至っておりません。 本事業は、駅周辺の活性化に寄与するものと考えており、引き続き、関係機関と協議を行い、協議の進捗をもって検討してまいりたいと考えております。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。
18	施策『生涯学習環境の充実』において、市民が学び研修する場を提供するために、かつての旧市民会館と同様に、中央公民館を新市民会館に併設する、と明確に記述すべき。	新市民会館は、ご寄付により整備を進めており、旧市民会館と同様に、中央公民館が備えていた施設や設備を整備し、文化・芸術の振興や生涯学習環境の充実、又、市民の交流の場として相乗効果を発揮できる施設となるよう計画をしております。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。
19	市民会館の名称を「永守重信市民会館」とすることは、施策『市民文化の振興』で示している、市民の自主的な芸術や文化活動を行う拠点として相応しいものではなく、市民からの公募で決めるべきである。	多くの市民の皆さまが待ち望まれていた、新たな市民会館の建物について、私財を投じてご寄付をいただく永守重信様に、感謝の意を表すべきと考えておりますことから、新市民会館の名称については、「永守重信市民会館」がふさわしいものと考えております。 新市民会館は、市民の文化活動や生涯学習の拠点として広くご利用いただくことができますので、向日市の新たなランドマークとして、全ての市民の皆さまに長く親しまれる建物として、活用を図ってまいりたいと考えております。
20	コロナ禍の終息が見えない中、まちテラスむこうは地域の方が活用しており、市民のための施設として活用するために施策『観光振興の推進』から、この項目は削除したほうがよい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の観光施策については、今後の見通しを立てることは難しい状況でありますが、「まちてらすMUKO」が、地元の魅力を再発見できる場となるよう、市民の皆さまや、本市を訪れる方々のお出かけや買い物の受け皿となり、地産地消による経済循環で活性化を図ってまいりたいと考えております。 コロナ禍における取組としましては、まずは市民の皆さまの交流拠点としての活用を図りつつ、アフターコロナを見据え、将来的には市外から観光を目的に訪れる方々と市民の皆さまとの交流が生まれる拠点となるように努めてまいりたいと考えております。
21	取組及び目標『地元農産物の販路拡大』について、販売コーナーの箇所は増えているが、品揃えがまちまちで、数も少なく、販売を生産者任せにせず、販売方法など具体的な支援も取り組むべき。 また、耕作放棄地の防止策とあるが、具体的な取組と目標がないため作成すべき。	農産物販売所の利用推進が図られるよう、商品の品質管理や野菜の端期末への対応等について、生産者とともに課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。 また地元農産物の販路拡大につながるよう、市内のスーパーや商業施設等において販売コーナーを設置できるよう取り組んでまいります。 また本市の耕作放棄地の問題につきましては、農業者の高齢化と後継者不足により、手入れの行き届かない農地が発生しており、毎年度、農業委員会における活動目標として遊休農地の解消を掲げ、取組を進めているところです。 耕作放棄地や放置竹林対策、また市民協働の一環として、市民ボランティアによる竹林保全を本計画の目標に掲げ、竹林ボランティアが今後、自主活動ができるよう、竹やぶの管理方法の習得、技術の向上、人材の育成等を図ってまいります。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。
22	第1次計画にあった、景観計画策定に関する取組の項目を復活すべき。	景観計画については、市民の皆様の理解と合意が必要になるものと考えております、まずは地域にお住まいの方々の合意形成を図りながら、その地域特性に応じた地区計画決定の支援をさせていただくことが、重要であると認識しております。 のことから、地域との協働によるまち並み景観の形成を図るために、地区計画制度の活用を促進し、地域の景観まちづくりへの意識の醸成を図るとともに、景観計画について調査してまいりたいと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
23	施策『駅周辺の都市基盤整備』における取組、『阪急東向日駅周辺整備事業の推進』について、具体的な目標がないため、策定すべき。	<p>東向日駅は本市の玄関口であり、駅利用者をはじめ多くの方が駅前広場を利用されておりますが、十分と言えるスペースがなく、一般車両の乗り入れができない状況です。</p> <p>このことから、駅利用者の利便性と安全性の向上を図るため、本計画において阪急東向日駅周辺整備事業の推進を掲げております。</p> <p>現在までに、東向日駅西口における市道第2087号線の道路拡幅事業やポケットパークの整備、東向日駅東口の道路整備など事業の推進に努めてまいりました。</p> <p>しかしながら、駅前広場については阪急電鉄が所有・管理されており、本市といたしましても、駅前広場の整備の意向など協議を行っておりますが、同エリアにおける整備計画の策定には至っておりません。</p> <p>本事業は、駅周辺の活性化に寄与するものと考えており、引き続き、関係機関と協議を行い、協議の進捗をもって検討してまいりたいと考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
24	市民の健康づくりの推進のために、地域の様々な団体との協働の取組が有効なので、施策に加えるべき。	<p>誰もが健康に暮らし続けられるよう、健康診断や検診、健康づくりの支援等の推進が必要と認識しております。</p> <p>推進に際しては、市民の皆さま一人一人が主体となることや、事業所や関係団体を含めた地域ぐるみでの取組が重要と考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
25	取組及び目標『体力・運動能力の向上』について、新体力テストにおける全国平均との比較は、個人の問題として削除すべき。	<p>新体力テストにおける全種別において、全国の平均を上回るという目標を設定しておりますが、あくまで全体の傾向として把握するための指標ですので、特定の個人に影響が及ぶことが無いよう、配慮してまいります。</p>
26	施策『市民のまちづくり参加の仕組みの構築』の基本方向に、企画立案の段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築するあるが、大規模な開発計画事業において、市当局の主体的な関わりが見えず、真に市民が参画できる仕組みにならない。大規模開発事業に対して「市民と行政における協働のまちづくり」とするためには、ワークショップのような仕組の構築が必要であり、そのような取組・目標を策定すべき。	<p>本計画は、市政の幅広い分野における施策について、その基本方向や取組・目標を記載しております。</p> <p>よって、本計画上で都市計画事業などを含む、個別事業の詳細の全てを記載することはしておりませんが、まちづくりを進めていくにあたって市民の皆さまの信頼と協働は必要不可欠であることから、今後も適切な情報発信及び市民の皆さまのまちづくりへの参加の推進に努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
27	取組及び目標『地域コミュニティの活性化』について、自治会加入率だけでなく、人口比率も指標にあげるべき。	<p>自治会につきましては、個人単位での加入ではなく、世帯単位で加入いただくものとなります。</p> <p>よって、加入率についても人口ベースではなく、世帯ベースでの把握が基本となりますことから、対人口比率の指標ではなく、世帯ごとの自治会加入率を指標として設定しております。</p>